

第2回 阿倍野区教育会議 会議録

1. 日 時：令和8年9月7日（月）午後1時30分～午後2時40分

2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室

3. 出席者

（委 員 等）上久保議長、山本副議長、砥石委員、呉林委員、石丸委員

（オブザーバー）稲谷阿倍野区中学校校長会幹事、大竹野阿倍野区小学校校長会幹事、
辰巳ながいけ認定こども園園長、田伏長楽保育園園長

（市 側）青柳区長、小林副区長、高岡教育支援担当課長、近藤保健子育て担当課長
田島教育担当課長代理、小村保健子育て担当課長代理

4. 議題

1 教育・子育て施策等について

○阿倍野区における教育支援の取組みについて

2 情報提供

○小学生英語イベント（7月25日、8月29日、9月12日開催）

○学校園等支援ボランティア人材募集事業

○令和9年度入学阿倍野区学校案内

○がんばる先生の広報について

○学校園の働き方改革について（学校園の電話対応が変わります）

○ぴあ・ほーむa 夏休み特別企画

3 その他

○事務局

皆様、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和8年度第2回の阿倍野区教育会議を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、初めに、配付資料の確認をさせていただきます。一番最初に、令和8年度第2回阿倍野区教育会議次第です。続きまして、別紙1、教育会議の委員名簿、資料1としまして、阿倍野区における令和8年度教育支援の取組み、資料2といたしまして、令和8年度教育支援の取組み概要、資料3といたしまして、ホッチキスどめになっております教育支援の主な事業というものです。

それから、その他情報提供といたしまして、小学生の英語イベントのチラシ、それから学校園等支援ボランティア人材募集事業のチラシ、それから令和9年度阿倍野区の学校案内、がんばる先生のホームページの記事、それから学校園の働き方改革についてのビラ、続いて、

ぴあ・ほーむ a 夏休み特別企画のビラ。机上配付の資料といたしまして、「高校合同説明会」のチラシ。最後に、「つながる i n あべの」のチラシということになってございます。

資料に不足等があればお知らせいただけたらと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の会議でございますけれども、全委員5名のうち皆様にご出席いただいております。なお、オブザーバーにつきましては、常盤幼稚園の谷本園長がご欠席ということで伺っております。

なお、本会議につきましては、傍聴要領を定め、会議を公開させていただいております。本日は、傍聴の方はいらっしゃいません。

また、議事録につきましても、後日公表ということになってございますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たり、教育委員会事務局阿倍野区担当教育次長で、阿倍野区長の青柳よりご挨拶申し上げます。

○青柳区長

皆様、改めまして、こんにちは。阿倍野区長の青柳でございます。

平素より、皆様方に教育をはじめ区政の推進様々にわたり、多大なるご尽力、ご協力いただきまして、ありがとうございます。本日、お忙しい中、また足元もお悪い中、この第2回の阿倍野区教育会議ということでご出席を賜りまして、ありがとうございます。

いつも言っていることですが、皆様、ご承知のとおり、阿倍野区、非常に教育水準も高く、非常に強い阿倍野愛、地域のつながりで支えられている地域でございます。日頃より、学校園、地域の皆様にお支えいただいていることに、改めて感謝申し上げます。

先般、8月に様々なイベントもありましたけども、阿倍野区のPTA協議会の主催で、8月1日、2日、2日間にわたりましてこの会場で「高校合同説明会」ということで。あと、その翌週の8月9日には、「つながる i n あべの」ということで開催されまして、いずれも大変盛況でございました。また、後ほど砥石委員にご報告をいただけると聞いております。こういう取組につきましても、大変心強く思っているところです。

本日は、令和8年度の教育子育て関係事業に係る区の事業の関係を説明させていただきまして、また皆様方のご意見を頂戴できたと考えております。

この9月から、本市では次年度実施する事業について、これからまさに予算要求を行っていくこととなりますので、今回、あるいは前回いただいたご意見を参考にさせていただきたいと存じます。

昨年度の教育会議でのご意見を受けて、今年度より実施しております各小中学校への多言語翻訳機ポケットの配付ですね。これにつきましては、今年度8校に配付が終わりました。来年度には、残りの7校分の予算を計上する予定としております。

それでは、どうぞ、委員の皆様、それぞれの立場から区の教育施策に関する忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、今日いただいたご意見や前回の教育会議でいただいたご意見、主なものを10月に開

催される区政会議でもご紹介させていただこうと考えております。

それでは、改めまして、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、ここからの進行を上久保議長にお願いしたいと存じます。議長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○上久保議長

議長の上久保でございます。円滑な議事の運営、また活発なご議論につきまして、皆様方のご協力をお願いいたしたいと思っております。

資料がたくさんありますので、事務局から教育・子育て施策等について、ご説明をお願いいたします。

○高岡教育支援担当課長

皆さん、こんにちは。教育支援担当の高岡でございます。それでは、着座にて失礼させていただきます。

それでは、議題1ということで、阿倍野区における教育支援の取組みにつきまして、資料でいいますところ、横のカラー版の資料になります資料1から3につきまして、私と保健子育て担当課長の近藤から説明をさせていただきます。

なお、後ほどご意見やご質問を承りますけれども、先ほど区長挨拶にもありましたように、いただいた意見につきましては、今後の事業実施、また令和9年度の予算の検討の参考とさせていただきますので、何かご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

それでは、早速資料1から説明させていただきます。

まず、資料1、こちらにつきましては、教育支援の具体的な取組をまとめた資料でございます。令和8年度事業でございますが、色つきの事業につきましては阿倍野区独自の事業で、そのほかにつきましては全区共通の事業となっております。

この資料の左側に学校園、右側には地域・家庭と記載しておりますけれども、左右の矢印、左は学校園での実施の事業、右にいくほど地域や家庭など学校外の事業となっております。そして、上下の矢印ですが、下がベーシックと記載しております。上に行くほどステップアップしたものとなっております。このうち、幾つかの事業につきまして、後ほど資料3で説明をさせていただきます。

それでは、資料をめくっていただきまして、資料2をご覧ください。

これは、資料1の事業の詳細となっております。令和8年度の教育支援の取組みの概要と予算を記載しております。例えば、7番のがんばる先生ということで、この事業は学校園の先生にご協力いただいて実施している事業ですが、予算につきましては0千円ということにかかっておりません。ですので、予算を計上していないものも含めて記載しておる、そういう中身となっております。

また、事業の中には小学校のみの事業などもありますので、事業名の欄、右側に緑で「小」、中学校につきましてはオレンジで「中」と記載しておりますので、ご参照のほど、

お願いいたします。

こちらにつきまして、令和9年度に向けまして限られた予算の中でございますけども、必要な事業の予算を確保しつつ、学校からの意見も聞きながらより良い事業の実施に向けて進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど説明させていただきましたが、多言語翻訳機ポケトークにつきましては、こちらに記載しておりませんが、来年度に向けて予算を確保していくということで考えておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、資料をめくっていただきまして、これから資料1、2、先ほどの事業の中から幾つかの事業につきまして、さらに取組内容や実績について説明させていただきます。資料3につきましては、3-1から3-6まで作成しております。

それでは、資料3-1をご覧ください。

こちらは、小学生英語等支援事業についてです。本事業は委託事業でございまして、委託者は株式会社イングというところになっております。この事業は2つの事業で成り立っております。1つ目は、小学校における英語レッスンです。小学校では、英語の授業は3年生から始まります。本事業では、1年生、2年生を対象としてネイティブスピーカーを派遣しております。英語に興味を持ってもらうことで、3年生からの英語学習へのステップになればと考えております。令和7年度実績ですが、各学校へ希望をお聞きし、9校29回、合計53単位実施しております。

もう一つは、区内在住、在学の小学生を対象としたイベントの開催になっています。これは、英語を使ったコミュニケーションの体験をしてもらうために開催しておりまして、令和7年度実績ですが、合計3回実施しています。延べ260名の参加がございました。英語の授業は3年生からですが、このイベントの対象は小学生としており、小学1年生、2年生が多く参加していただいております。このイベントで英語を楽しみながら学ぶことで、英語が好きになったり、また興味を持ったりしてくれていますので、英語を学ぶ意欲につながっているものと考えています。

令和7年度アンケートでは、フルーツバスケットなどのゲームを取り入れたこともあり、「楽しかった。」という意見が多く、その中でも「苦手だった英語もすごく好きになった。」「英語をもっとやりたい。」という子たちもいます。今年度は、7月25日、8月29日と実施しておりまして、今週の土曜日、9月12日土曜日に今年度3回目、最後の英語イベントの開催を予定しているところでございます。

それでは、資料をめくっていただきまして、資料3-2、子どもの体力向上支援事業につきまして、説明いたします。

まず、子どもの体力につきまして、本市の方針ですが、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合を減少させるために、子どもの体力強化プランというものがあまして、それに基づき学校、各種団体と協力し、運動やスポーツに親しむ機会を提供するなど、子どもたちの運動機会を増やし、運動習慣の定着および運動意欲を高める取組を推進していくとし

ております。

これを受けまして、阿倍野区におきましては、小学校に希望をお聞きしまして、運動指導員を派遣しております。そこで運動のコツを習得していただくことで、苦手意識を克服させ、指導を通じて運動の楽しさを伝える授業を実施しております。

本事業につきましても、委託事業でございますが、運動に対する苦手意識や運動時間の減少を解消するために、運動指導員は運動が好き、楽しい、またやりたいという心を育てることを目標といたしまして、子どもたちにコツを教えることで成功体験を積み重ね「自分にもできるかも。」そういった気持ちが生まれるよう指導されているところです。

資料右下をご覧くださいなのですが、令和7年度のアンケート結果になりますが、「大変満足した」が79%、「満足した」が21%。「今後の指導に活かせると感じた部分があったか」の質問に対して、「十分にあった」が94%、「また来年度も同事業があれば依頼したいですか」という質問につきましても、「来年度もお願いしたい」ということで95%のご意見をいただいております。この事業につきましても、教員の皆様からご好評をいただいております。

それでは、資料をめくっていただきまして、次に3-3、音楽体感事業でございます。

この事業は、区内小中学校にプロの音楽家を派遣し、プロの演奏に触れる機会を提供し、音楽、芸術に興味を持ち、感性豊かな人材の育成につなげることを目的として実施しております。

資料右側になりますが、令和7年度の教員アンケート結果を記載させていただいております。その中で「使用した楽器や曲目は、子どもたちの興味・関心を深めるきっかけになると思いますか」で、「大いに思う」「思う」合わせて100%となっております。「本事業実施により、子どもの感性が育まれるようなサポートができていると思いますか」につきましても、「大いに思う」「思う」を合わせて100%となっており、教員からも好評を得ている事業となっております。

また、自由記述の中なんですけれども、「演奏だけではなく曲について写真があり、児童も興味を持って聴かせていただいたと思う」というご意見もいただいております、子どもたちに興味を持ってもらう工夫についても、教員から好評を得ております。

次に、めくっていただきまして、資料3-4をご覧ください。

こちら、資料左側にあります民間事業者を活用した課外学習支援事業について、説明いたします。

この事業は、小学校5年生から中学校3年生までを対象に、1月1万円の大阪市の塾代助成事業を活用していただくことができる事業となっております。令和8年度の実施内容として、区内在住、在学の中学生を対象に、放課後の学校施設を活用いたしまして、いわゆる学習塾というものを松虫中学校と文の里中学校で開設しております。また、塾代助成につきましても、令和5年4月から、それまでは中学生対象であった部分が、小学校5・6年生にも助成対象学年が拡大されたということがありまして、令和7年、去年4月から苗代小

学校で小学５・６年生を対象に、当該事業の拡大を行っているところでございます。

次に、同じページになります。３－４、スクールカウンセラー事業についてです。

こちらは、こども青少年局がいじめ、不登校などの問題解決を図るため、小中学校にスクールカウンセラーを配置いたしまして、学校園の生徒およびその保護者からの相談を受ける、そういった事業になっています。令和６年度から市施策の派遣に加え、それまで区で実施してきました学習支援事業の予算を活用するなど、区の予算を追加いたしまして、スクールカウンセラーの枠１名分を追加で派遣しているところです。また、加えて、こども青少年局から２名の増員がなされ、現在の配置になっているところです。

令和８年度につきましても同様の配置をしております。資料の右下をご覧いただきたいのですが、基本的には、小学校は２週間に１回、中学校は１週間に１回となっております。ただし、児童生徒数の多い常盤小学校、阪南小学校は週１回、文の里中学校、阪南中学校は週１．５回ということで、少し手厚く配置して実施しているところでございます。

私からは以上です。

それでは、説明者を交代させていただきます。

○近藤保健子育て担当課長

保健子育て担当課長の近藤と申します。資料３－５と３－６について、私からご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

では、資料３－５、不登校児などの相談支援事業をご覧ください。

当区では、不登校児等の対応といたしまして、学校等と連携して組織的、計画的な対応、個別対応支援に取り組むほか、学校に馴染めない等の悩みを持つお子様やその保護者様に対し、相談支援を行っております。令和８年度も引き続き、専門的な資格を持った相談員が相談対応を行い、効果的な支援を行っております。来庁が難しい方に対しましては、オンラインで相談できる体制も整備させていただいております。

また、学校に行きづらい子どもの支えとなる場、スタッフとの関わりの中で自身の力を引き出せる場を目指して、毎週木曜日の午後に子どもの居場所を開設させていただいております。これらの事業の令和６年度および令和７年度の実績は、シートの右側に記載させていただいております。

めくっていただきまして、資料３－６、児童虐待防止相談支援事業でございます。

虐待リスクの高い家庭等で支援が必要なケース数は、このところほぼ横ばいとなっております。そういうことから令和８年度も引き続き、虐待リスクの軽減解消を図るため、社会福祉士等の資格や、一定年数の実務経験を有する高度な知識と技術を持つ虐待対応専門員が、虐待リスクが高い家庭への個別支援を行います。

虐待対応専門員の活動は、資料の左下に書かせていただいております。個別支援に力を入れているものの、保育園さんや幼稚園等を訪問して、「変わったことはないですか。」「気になることはないですか。」などの聞き取りなどを、幼稚園や保育所の先生にご協力いただいて、一丸となってそういった小さな気づきから虐待に至らないように取組もし

っかりさせていただいております。

令和7年度は、園さん等との関係性は十分これまでの経過で結べてきていることから、児童の養育環境を確認することを目的に家庭訪問に注力しました。継続的な関わりがある対象者については、より効果的な支援につなげるため、個別ケース検討会議を積極的に開催し、関係機関で子ども、保護者の状況を共有し、支援方針を検討・決定することで、より適切な専門機関等につなぐ必要がある方にはつないでいくようにできるなど、連携強化に努めております。

令和7年度の実績として、家庭訪問が92回と、関係機関の協議等529回ということで、例年よりは少し多い形で実績が上がってきたかなと思っております。

私からの説明は以上となります。

○上久保議長

そうしましたら、今説明があった件について、委員の皆様からのご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。何かございませんでしょうか。

○砥石委員

砥石です。よろしくお願いいたします。

今回、本年度第2回の教育会議ということで、第1回からの事業の進捗の報告と認識しておるんですけれども。その中で、資料の3-2、子どもの体力向上支援事業についてなんです。私も小学生の子どもがいる親として、実際子どもは、我々に比べたら1週間の総運動時間が60分未満というのは信じられない運動量と思うんですけれども。事実、そういう外でのスポーツとか習い事をしていない子どもにしてみたら、家の外で遊ぶということは1週間で60分未満というのは事実の数字だと思っております。

そういう意味で、外で子どもが勝手に遊んでいて自然に体力がつくということは、今期待できない状況で、それだけに学校の体育の授業というのが非常に重要で、これからその必要性というか時間も含めて重要になってくるとは思うんですけれども。

この子どもの体力向上支援事業というのは、そういう意味で子どもの普段外で遊ぶ体力を補う事業として非常に重要だと思っております。ただ、ここで言う体力というのは、トップアスリートを育てるような運動能力を鍛えるというよりも、子どもが将来大人になっても健全で健康で生きていくための基礎体力のことだと認識しております。

それで、この事業を委託業者、プロポーザルで選定されたということなんですけれども、これをここで言うべきかどうかですけれども、私もこのプロポーザルの委員になっておりまして、選定の会議に参加させてもらったんですけれども。本年度、これは入札で決めるんですが、応札は1社だったと記憶しております。その1社で、この業者が適切か適切でないかというのは置いておいて。仮に、これが応札がなかった場合となると、事業として実施できないことになると思うんですけれども。ただ、行政の支援事業として行くと決めた事業であって実施ができなくなることは避けるべきだと思うのですが。

また次年度もやっていただきたいと思いますし、それに伴う予算もこれから組んでいくこ

とになるんですが、例えば応札が少ないということの理由が予算なのであれば、その辺検討はできるのでしょうか。

○高岡教育支援担当課長

去年も1社ということで、この数年1社ということになっております。今、ご心配されていることですが、我々もこれから入札情報等公開していったってやっていくことになります。もし、応札がないということになりましたら、我々としてそこから再度同じような形で、時期につきましては後ろにずれてしまう可能性もあるんですけれども、さらに事業者にお話を聞いて、今回参加されなかった理由など聞きながら入札条件とか、見直しして実施できるようにと考えております。

今、言いましたように、教員から好評を得ていますし、その中の指導方法なんかで子どもたちが楽しいと思っていただければ、外で遊んでいただく、運動していただく機会になるということもありますので。それで子どもたちが運動する習慣がつくことは大事だと思っておりますので、我々としてそういうことにならないように努めますし、もしなつたとしましても、事後対応になりますけれども、そこからまた事業実施できるように取り組んでまいりますので、ご心配いただいていると思うんですけれども、そこは我々で何とかいたしますのでご安心いただければと思います。

○上久保議長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。ほかの委員さん方、いかがですか。

○山本副議長

ないようであれば、山本から一つ。よろしくお願いします。

まず、大会議室に上がってくるときに、階段のところにSDGsとあべのんが装飾されておりまして、前回、かわいいあべのんを何とか活かしてくださいと意見を言わせていただいたのが、早速反映されていてうれしいなと思いました。あのような形でSDGsが市民の皆様の目について、「こんなのあるんだ。ちょっとやってみよう。」って思えるような雰囲気がつくれたらいいのかなと思います。ありがとうございました。それが1点です。

それから、もう一つ。がんばる先生の記事、今日もつけていただいているんですけれども。この企画自体はすごくいいんですけれど、全く私の感覚的な意見かもしれませんが、「がんばる先生」というネーミングが、先生は大変だし、人も足りないというところで、「がんばる先生」ってしんどいイメージを重ねてしまいます。

幼稚園の先生もこの前インタビューされていて、がんばるという価値観では言い尽くせないような内容です。今回の記事もそうだと思いますし、狭い感じがして、AIに聞いてみることにしましたら、例えば「先生の魅力発見」とか「先生のリアル」とか「先生たちのストーリー」とか、「阿倍野先生図鑑」などがありました。登場する先生たちはがんばる先生であると思うんですが、もう少しほっとするようなネーミングがついていたらいいのかな、という一意見です。

以上でございます。

○高岡教育支援担当課長

教育支援担当の高岡です。

SDGsにつきましてご協力もいただき、ありがとうございます。

今、言いましたがんばる先生の企画ということで、我々も例年、大阪市の教員志願者数が落ちてきたという中で頑張っている先生を紹介したらどうかというところから始めてまいりましたが、確かに頑張るということの価値観というのは非常に今難しくなっています。一概に子どもたちに頑張れ、頑張れというのはどうやというのが確かに言われている中で、じゃあ、先生だけ頑張れということになるのかということもあろうかと思います。ネーミングとして捉えていたので、そういう感覚なしに今まで使っていましたけど、より皆様が見やすい、入ってきやすいようなネーミングを考えて、事業として継続していきたいと思っております。

○上久保議長

ほかの委員さんで、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、続きまして、情報提供について、事務局からご説明をお願いいたします。

○高岡教育支援担当課長

そうしましたら、引き続き私から説明させていただきたいと思います。

今回、机の上に置かせていただきましたチラシがたくさんありますので、順番等がややこしくなっていたら申し訳ございませんが、英語のカラーチラシの説明をさせていただきたいと思います。

まず最初、小学生英語イベントについてです。これは、先ほどご説明させていただきました英語支援事業のチラシとなっております。これは全体イベントのチラシでして、テーマを変えながら7月から9月、毎月1回実施させていただいております。こちらにも書いておるんですけども、コースとしては、1・2年生向けのものと、今現在英語を習っている3年生から6年生と、学年を分けさせていただきまして実施させていただいております。1日に2回ずつ学年を分けて実施して、各回60名の定員でやっています。こちらにつきましては、いつも定員をオーバーする人気のイベントとなっております。先ほど言いましたけれども、この次の土曜日12日が最終日となっているところです。

それでは、次の資料です。

子どもたちのボランティアを募集していますということで、これが学校園に関連するボランティアの募集チラシとなっております。この事業は、以前から継続実施しておる事業でして、本事業は区役所にてボランティアの募集を行い、登録いただきました方の情報につきましては、その都度学校園へ情報提供させていただいております。その中で、学校が希望されるボランティアとマッチングした場合は、本事業を活用いただいて学校でボランティアとして活躍いただいております。

この事業につきまして、令和7年度第3回教育行政連絡会議で学校長を含めた会議があるんですけども、この中で学校としてもやはりボランティアの登録者を増やしてくれると助

かるという趣旨のご意見がありました。例年、区としましては、8月に「広報あべの」とかホームページで広報しております。ただ、教育行政連絡会議でのご意見等を踏まえまして、今年度は登録者をさらに増やせるようにということで、6月下旬から7月にかけて大阪市教員採用試験の受験者の多い大学というのを一旦リストアップしまして、教員を目指している大学生等をターゲットに、阿倍野区近隣の教育学科のある大学、大阪教育大学天王寺キャンパスであったり、桃山学院大学、阿倍野区ではないんですが、アクセスのいい成蹊大学等へ周知チラシの配架依頼を行ってまいりました。また、本日出席いただいています、大阪キリスト教短期大学にもご協力いただいております。

なお、この募集しているボランティアの内容、どういうボランティアであるのかということにつきましては、また後ほど結構ですのでチラシに二次元コードがついておりますので、アクセスしていただいてご確認いただければと思います。

それでは、この資料については以上になります。

次に、冊子になりますが、これは学校案内についてです。

この冊子につきましては、学校選択制のために作成しているものでございまして、この冊子自体は令和9年度、来年度の4月に入学される児童のための資料となっております。今度小学校に入る方は自宅に送らせていただきまして、中学校に入学される児童へは、小学校を通じてお届けしているものになります。

この学校案内につきましては、学校を選択する上で必要となる各学校の基本情報であったり、また学校独自の特色なんかについて掲載をさせていただいているところです。

話が変わるのですが、阿倍野区におきましては、今常盤小学校と阪南小学校が市が定めています学校規模というのを大きく上回っている状況があるということを受けまして、まず教育環境に課題が生じているということで、昨年度の入学生、令和8年の入学生から両校への学校選択制による受入れを抑制させていただいているところです。こちらにつきましても、今年度も同様の受入れ抑制を行いますので、案内冊子にも記載させていただいているところです。こちら、各学校の情報などと併せまして、後ほどまたご覧いただければと思っております。

続きまして、先ほど委員の先生からも話をさせていただきました、がんばる先生の記事になっております。こちらは、今阿倍野区のホームページにも掲載しているものになっております。

今回につきましては、苗代小学校の若手の教員2人の挑戦ということで、中川先生と松尾先生を取材させていただきまして、記事にまとめましてホームページに掲載しているところです。

この事業は、先ほど少し言いましたが、大阪市で教員をめざす学生へのエールになればということで、阿倍野区として始めた事業になっております。もう一つの効果として、教員としてご活躍されている皆様のモチベーション向上になったり、また学校で頑張っている先生の活動とか考えを紹介することで、先生の思いであったり、学校のことを区民の

皆様にも知ってもらえる取組であると考えております。今後も引き続き、学校の先生の協力を得ながら、取り組んでいきたいと考えております。

なお、このホームページの掲載記事の抜粋版になるんですけれども、それにつきましては10月号の「広報あべの」に掲載する予定でございます。また後ほど結構ですので、先生たちの考え等を記載させていただいていますので、見ていただけたらと思います。以上です。

続きまして、表裏のチラシになります。これが学校園の働き方改革の取組のチラシになっております。このチラシにつきましては、保護者、地域の皆様と学校園が子どものためにと同じ思いを持つパートナーとして、より良い関係を築くためのお願いと、今後実施する電話対応の見直しについての保護者配布用のチラシになっております。

まず、チラシの表面です。子どもが手をつないでいる絵がある方ですが、ここでは学校園としては、相談に来てくださった保護者等のお気持ちを受け止めて丁寧に話を聞き、子どもにとって最善の対応を学校全体で検討し、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門職と連携することや、教職員研修等により相談対応能力の向上に取り組むということが示されております。

一方で、保護者や地域の皆様には、安心してお話しいただきつつも、暴言や威圧的な言動、長時間等の相談につきまして、学校業務に支障が出るようなことは控えていただきたいというお願いも記載されているところです。

めくっていただきまして、裏面についてご説明します。学校園の電話対応がどう変わるかということを示しております。

まず、1点目が、通話録音です。学校園との通話内容を録音し、電話対応の正確性、透明性を高め、聞き間違いとか、言った言わなかったとか、そういったトラブル防止につなげるものとして導入するということです。私が出た会議の中で、先に導入している学校なんかで、やはり通話録音があることによりまして、相手方の話し方であったり、教員としてもやはりそこは一定、冷静な対応ができると、そういう効果があるということで聞いております。結果的に、教員の精神的負担の軽減につながっていると考えているということです。

2点目が、音声ガイダンスです。これもご用件に応じて番号を選択いただくことで、担当の教職員へスムーズにつながるということで、待ち時間の短縮とか取り次ぎ負担の軽減を図るという取組であります。

3点目が、時間外の音声応答ということなんですが、これは既に小学校、中学校では導入されているものになっていまして、今回は幼稚園にも導入されるということで聞いております。

このチラシ自体は、実際電話対応が変わるときに、保護者に改めて配布するチラシとなっておりますので、現状としてまだ配られていないかもしれません。保護者、地域と学校園の双方が安心して連絡できる体制整備と、業務の効率化によって教職員が子どもたちと向き合う時間を確保する、そういった取組になっております。

令和8年7月1日以降、2か年かけて順次運用開始と聞いておるんですけれども、どうし

ても各学校の電話工事とかでいろいろとタイプがあるみたいで、いつ開始かというところにつきましては未定ということもありますので、今回、対象の学校名は伏せての説明とさせていただきます。

続きまして、次がぴあ・ほ一む a ということになるんですけれども、こちらにつきましては、近藤より説明させていただきます。

○近藤保健子育て担当課長

それでは、ぴあ・ほ一む a 特別企画について、私からご説明させていただきます。

先ほどご説明させていただいた不登校児等の相談支援事業の中で、居場所づくりというところが出てきたと思うんですけれども、ぴあ・ほ一む a というのはその居場所のことを指しておりまして、不登校児等の居場所づくりを目的として、毎週木曜日の午後 2 時から 4 時まで開室させていただいております。

このたび家庭児童相談員など、子育て支援室の職員が企画しまして、夏休みの特別企画として、「モーターをつかって、まわるものやうごくものをつくってみよう！」というものを実施させていただきました。

小学校の低学年、1人でできる方、3年生から6年生ぐらいをターゲットとしまして、夏休みは大体自由研究とか工作の宿題が出ることも多いので、そういったものをみんなでつくることによって、親御さんも来ていただいているんですよということにさせていただいていたので、親子の会話が出たりとか、参加しているお子さん同士での会話が出たらいいなということも狙いまして、そういうことを実施させていただきました。

今回は、不登校相談を受けている方へご案内させていただきまして、希望された方にご参加いただきました。ちょうどゴールデンウィーク明けぐらいから参加者がいそうだったら、こういうことを1回やってみたらどうかという検討を支援室の中でさせていただきまして、ご案内している中では20人程度ご案内させていただいたんですけれども、興味を持たれた方が大半であったということなので、実際に何をしようかということを検討しまして、今回はモーターを使って何かつくってみようということで実施させていただきました。

このモーターを使って回る動く仕組みを体験してもらうことを目的に羽根を作成して、扇風機に仕上げる工作を今回は行いました。本取組では、参加者が工夫することで羽根の動き方が変わることを実感でき、達成感にもつながったのではないかと考えております。

事業終了時間までの間に、普段シールとか絵の具とかを使ってする活動もありますので、そういったものも出しておきまして、しおりづくりも行いました。そのしおりの写真が下の完成品のところに挙げさせていただいているんですけれども、扇風機のようなものをつくる時も、しおりをつくる時も、ちょうど隣り合って座ったりした子に見せ合いが生じたりとか、ちょっと交流のきっかけ、何か話しかけてみたりとかきっかけにもなって有効だったのではないかなと思います。

「参加しませんか。」とお声がけしたときには、結構な人数が来たいとはおっしゃっていただいたんですけれども、こちらの都合で1日、それも午前中に試しにやるのでやろうという

ことで、夏休み中で「既に旅行の予定が入ってるわ。」とか、逆に下のお子さんがいらっしやって、「上の子だけ連れていくのは難しいかな。」というお声もありまして参加できなかった方もいらっしやったんですけれども、そんな方でも「日程が合えば参加したかった。」「違う内容であれば参加したかった。」という声もありまして、参加できないことを残念に思っている様子が伺える意見が多かったです。

普段のぴあ・ほ一む a でも絵を描くこととか、工作を希望される参加者も多いので、今後也喜欢なことを誰かと一緒に行い、交流できる場を継続して企画していきたいと考えております。次回は冬頃の実施を検討しています。

参加者 3 人って少人数だったのが私たちも残念やなということを思っておりまして、あまり多いと不登校のお子さんなので、やはり来にくいということもあるかもしれませんので、参加人数に応じて時間帯を分けるとか、そういったことも工夫しながら今後も継続してやっていければと考えております。

説明は以上でございます。議長、よろしくお願いいたします。

○上久保議長

それでは、今、説明がありました件について、委員の皆様方からのご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。何かございませんでしょうか。

○石丸委員

石丸と申します。

先ほど学校の働き方改革について電話対応が改善されたとありましたが、正直、今まで電話対応は職員の方が電話を取られておられたんですかね。それを聞いたら、今さらこういうことをしてるんかというような感覚になったんですけれども。

企業さんによったら、例えば証券会社さんとか、電話対応というか自動音声になっていると思うんですけど、今さらこういう形で遅れているなというのが第一印象。

本当に学校の先生方が大変だ、大変だという中であれば、区役所としてとか、教育委員会として、今現状どういった取組をしているのかというのが一番聞きたいんですけれども、よろしいですかね。

○高岡教育支援担当課長

ご意見ありがとうございます。今言いましたように、普通の企業であれば録音とかサービスのためにというのはあるんですけど、今までそういったものがなかったので、学校園としては記録されない状態で、おっしゃっていただいたように対応していたと。その中で言った、言わないという問題もあったということで、今後、2 か年かけて小学校でもそれを、学校で手配をしなあかんという大変なこともあるんですけれども、導入していこうという流れにやっとなってきたというところでございます。

学校園の働き方改革ということで区の方の取組なんですけれども、働き方改革ということではないんですけれども、阿倍野区役所で教員の方を支援するような取組を行っておりますので、幾つかご説明させていただけたらと思います。

まずスクールカウンセラーの追加配置です。また、先ほど説明させていただきました学校園支援ボランティアの人材募集事業。教員の、次は働き方じゃなくてモチベーション向上ということも踏まえてがんばる先生。そういう事業をさせていただいているところです。

この資料ではなかったんですけど、それ以外に、教員サポート講習会という事業もさせていただいているところです。特別支援の内容であったり、ICTであったり、道德教育等そういった個別課題につきまして、学校で例えば教員のスキルアップを図るために外部専門家なんかを招聘して講習を行うという事業も行っているところです。これが阿倍野区で教員の支援として行っている取組になります。

一方で、教育委員会としましては、先日、教育委員会で学校園働き方ワーキングが開催されまして、それに出席させていただいていたところなのですが。その中では、これまで様々な取組を進めているという説明がありました。平成30年度の月平均、勤務が全校種合わせて1人当たり平均ですけども、36時間あったというところが、令和6年度には、28時間になっているということで、この間のそういった取組で着実に今、超勤時間が減少しているという報告がございました。

ただ、その一方で、やはり精神疾患による休職者の割合も高くなっていて、それが高止まりしているということであったり、退職者数が増加していて、教員採用テストの受験者数も減少しているようなことで、やはり人材確保も難しくなっているとか、そういった課題も報告されておりました。これらの様々な課題を解消するということで、教育委員会として人的支援としては、まず事務作業等も学校には多々ありますので、そういった部分で言うと、スクールサポートスタッフの拡充であるとか、また教頭先生が非常に繁忙になっているということで、ワーク・ライフ・バランス支援員の配置、あと生活指導上の課題に対応する課題解決支援員、俗に言うスクールソーシャルワーカー等の配置などを行っているという聞いております。

業務効率化ということで、今、石丸委員からも言われてましたけど、今そんなのまだやってへんのというのがあったと思うんですが、今は欠席連絡等アプリを導入しまして欠席連絡をアプリでやるとか、学校によって使っている、使っていないはあるのかもしれないですけども、採点集計のデジタル化を可能とする採点支援システム、そういったものを導入していると聞いております。

あと、中学校に関しては、部活動がありまして、それも大変だということで、部活動指導員の拡充であったり、休日における部活動の地域連携、地域移行を進めていると。そういったことが説明されておりました。我々は学校協議会なんかに出席し、傍聴させていただいておるんですけども、学校園で意識改革をされておまして、それ以外に教職員の定時退勤を行う「ゆとりの日」を設けたりとか、あと学校閉庁日の設定、夏休みとか正月期間で休める日をつくろうとか、学校行事自体の見直しなどを行っているということで、教員の負担軽減について取り組まれているということを知っています。

区役所といたしましても、学校園の働き方改革につきましては、教育委員会をはじめ関係

局と連携して、教員、学校支援を行うことが結果としまして、教員が子どもと向き合う時間をつくれるということで、阿倍野区の子どもの健やかな成長につながるということで、引き続き取組を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○石丸委員

ありがとうございます。それだけ回答いただければ十分だと思います。

あとは、人材確保は基本給のアップと。やはり教頭先生になったらこれだけになる、校長先生になったらこれだけ年俸があるという夢を持てるような環境のご検討をいただけたらと思います。ありがとうございました。

○上久保議長

ほかに、委員の皆様方の質問とかご意見、ございませんでしょうか。

○呉林委員

呉林です。

先生方の働き方改革について、私も教えていただきたいことがあるんですけども。先生方の学校についての電話のことについてなんですけれども。留守番電話に切り替わる時間が各学校によって違うというのを、私は阿倍野小学校のときに2年前にお聞きしまして、そのときに阿倍野小学校は6時まで保護者の電話を学校にかけることができるという状態だったんですけども、先生が阿倍野小学校にいらっしゃったときには、前の学校は5時で切っていたとおっしゃっていたんですよ。それをPTAの役員と話をしまして、今現在5時半にしているんですけど。役員としては5時にしたらいいのに、5時が基本先生方の帰宅の時間になるわけであって、働き方改革で学校協議会でもそこは先生方、突っ込まれているんですよ。

「いつまでも職員室に電気がついているから、先生、早く帰り。」って地域の方からも言っているにもかかわらず、やっぱりやることがあるから残らざるを得ないというのをいろいろお聞きしてまして。電話ぐらい、先生、5時に切ったらいいのになんていうのがあるんですけど、それは阿倍野区でどの学校も全部5時で切ることができたらいいのになんと。先生はすごく一般の保護者の方々のお気持ちも考えて、きっと間をとって5時半にしたんだらうなと2年前に思ったんですけど、今、一気にいってしまわなかったら、先生、また次の校長先生も困るんじゃないかっていうのは、役員からはお話をさせていただいたんですけども。

その辺り、学校ごとに違うのって、先生方の働き方改革とか労働時間とかを毎回学校協議会でお話ししていて、留守番電話に切り替わるというのも、そのときに先生方からお聞きはしたんですけども。保護者としては、もし何かあれば、お昼休みであったり、働いていますが、お昼休みであったり電話するでしょうし、先生方から保護者にはいつでも電話ができるというのは聞いたので、こっちからは電話できないと。保護者からの電話はできない。でも、もし万が一先生がどうしても電話したかったら、保護者に電話をしてくださるであろうから、切ったらいいんじゃないかなと私は思っているんです。働き方改革を本当にもっ

と推進していただけたらうれしいのになと、もっと阿倍野区で先生方の応援ができればいいのになと思っています。一意見です。ありがとうございます。

○青柳区長

冒頭でも言いましたが、阿倍野区って、地域のつながりとか学校園の協力が本当にありがたい地域やと思ってるんです。いま働き方改革がどんどん出てきてる中で、教員の採用が本当にしんどくなっている。そこは市長自身もすごく思いがあるところなんですよ。

それで、まさに今の話なんですけど、ほかの学校から赴任されてきた校長先生が、前任校でうまくやっていたことをここに持ってきて、同じレベルで一気にやろうとしたら、すごいハレーションが起きるかもとのことで、いったん段階的に進めたみたいな話は聞いたことがあります。

阿倍野区はもともと地域が気を遣って、学校と接してくれているところもある一方で、学校も地域に配慮しながら対応してくれていると思うんです。

なので、例えば僕が一律に阿倍野区の学校は5時までにしませうみたいに言うたら、それはそれで各校長先生のご意見もいろいろあると思います。そこは、校長先生方とも意見交換してみたいと思っています。

○上久保議長

ほかにご質問、ご意見等がないようでしたら、続いて、その他について事務局から説明をお願いいたします。

○高岡教育支援担当課長

そうしましたら、最後の議案になりますが、「高校合同説明会」と「つながる i n あべの」につきましても、チラシを机の上に置いておりました。今回、阿倍野区 P T A 協議会さん主催で、先ほど言いましたが、阿倍野区役所において「高校合同説明会」が8月1日、2日の土日2日間、「つながる2026 i n あべの」が翌週の8月9日（日）に開催されました。

本日は、阿倍野 P T A 協議会会長の砥石委員からご報告いただけるということで聞いておりますので、すみませんが、砥石委員、よろしくをお願いいたします。

○砥石委員

P T A 会長の砥石です。

今、ご報告がありましたように、このチラシにありますように、8月1日土曜日、8月2日日曜日、この2日間、この阿倍野区役所の大会議室において「高校合同説明会」を開催いたしました。これは、阿倍野区 P T A 協議会が主催になり、市内の5中学の P T A が中心に運営しておりまして、今年で20年以上になるんですけれども。参加出展の学校につきましては、2日間で100校程度、参加者につきましては、2日間で1,400名来場者がございまして、過去最高の来場者になりました。これは、毎年続けていくにあたって、各中学の P T A がちょつとずつちょつと改善してきた積み重ねの結果だと思います。運営もすべて P T A でやっておりまして、5中学の P T A にとってはこれが1年で一番大きなイベントになっております。

最近の高校の進学先の傾向としては、私が感じたことなんですけれども、我々のときのよう
に普通科があって、商業科があって、工業科があってと、そういった科というものが3つ
ぐらいとか大きく決まっているときに比べて、いろいろ各学校によって専門性に特化したよ
うな学校がかなり多くなってきております。特にそういう職業に直結するような資格が取れ
るようなことをうたっている学校もございますし、特にそれは私立学校において顕著であり
ます。少子化の影響で子どもをどれだけ自分とこに、公立も含めて確保するのにいろいろな
策を講じているなと思います。

私自身も、中学生の娘を持つ親としては、確かに選択肢はたくさんあるのですが、逆に選
択肢があり過ぎるゆえに決めづらいようなこともありますし、逆に、中学生から高校生に変
わるタイミングで、将来の職業なり未来なりを結論づけるようなことはまだ、逆にそういう
判断がしづらい状況に今はなっているかなと思います。

ただ、これは社会のニーズによって仕方のないことなんですけれども、結果的にいわゆる
普通科みたいなところにみんな流れていくような、そういうこれから大人になるまでのステ
ップのアイドリング期間みたいな位置づけに高校を思っているような子が結果的に多いよう
な気がしました。

そして、その次の週、8月9日日曜日に、もう一つのカラーのチラシにございますように、
「つながる i n あべの」というタイトルで、これも同じ進路相談のようなものなんです
が、先ほど申しあげました「高校合同説明会」に比べて、どちらかというの不登校とか学校に行
きづらいような子たちの将来の進学場所とか相談場所、居場所ということの相談会のような
形で開催しております。

これは、阿倍野区PTA協議会が主催になりまして、阿倍野区子ども居場所連絡会という
ところが主に開催といいますか、学校を集めて主導して開催したものになります。こちら
も、なかなか前の週の「高校合同説明会」に参加しづらいような子たちが主に来るような会
ですので、参加人数につきましては約200名に参加していただいたということで、逆に200名
というのが多ければうれしいのか、そこは難しいところなんですけれども、200名の方が参加
されました。

これも今年で3回目になりまして、参加高校とか今年の傾向、これは私の感覚なんですけ
れども、始めた頃というのは、そういったNPO団体とかそういう居場所を確保する団体
の方が多かったんですが、今年は逆にさっきの話にもつながるんですけれども、高等学校が
子どもを確保するために、新たにそういう不登校の子たちのコースといいますか、カリキュ
ラムというのか、そういったものを設定して、そういう子どもたちを取り込むと言いますか
受皿にしようという動きが増えているように思いました。

逆に言いますと、そういう高等教育機関というところがそういう不登校支援策に本気で取
り組むというような動きになるということは、逆に将来、そういった子どもたちにしてみ
ても進学先が増えてくるんじゃないかなと。そういう動きというのはこれからどんどん進んで
いくんじゃないかなと思いました。

また戻りますけれども、この2日間で結局、そういうつながりに来る学校だったりとか、普通の学校だったりとか、2つのイベントを合わせて一つの子どもたちの行先を決定する場になったんじゃないかなと思います。

来年度も続けていきますので、ぜひ区役所の方におきましてよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○上久保議長

それと、最後になりますけれども、今の件以外でも結構ですので、オブザーバーの方々も含めて、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○辰巳オブザーバー

ながいけ認定こども園の辰巳です。

完全に別件の話にはなるんですけれども。先日、阿倍野区役所で阿倍野区内の幼稚園の連絡会というのをさせていただいたんです。その次の日には、入所説明会で保育所の連絡会もさせていただいたんですけど。そういう経緯の中で、今、保・幼・こ・小、小学校と就学前の施設の連携というのがどんどん進んでいこうというのが大阪市の流れの中であって、保・幼・こ・小の連携のカリキュラムを作成していこうという話がどんどん出てきているんです。国のほうでも、その流れは前面に押して言っているところなんですけど。

ただ、これをやろうと思っても、正直、ぶっちゃけて話をすると、保育園とか認定こども園、幼稚園には、連携カリキュラムをつくることでつく加算があるんですね。こっち側からアプローチしたいんですけど、小学校さんはお忙しいのでなかなかそこに向かえないと。私の知り合いの園なんかは、直接個々でやっているところは時々あるんですけど、なかなか進まない。

実際、これはそういうお金の部分もちろんあるけども、でも子どもが安心して小学校に上がっていくためにも必要なことだとは思うんですね。なので、国も進めていると思うんです。

なので、その部分で私もいろいろやり方を考えさせてもらっていて、でもやり方としてできることって、やはり小学校区なり、ある程度の範囲を区切って、中心になるのはどこかというのは恐らく小学校になっていただかないと、なかなかこちらからは言いにくいところがあると思うので。そういう形をまた話として、まだ理想論だけなので、何かうまい形がないかなというお話を、小学校の校長先生なり、動かせる方と一緒に話させてもらえる機会をどこかでつくらせてもらいたいなと思っておりますので、またご検討いただければと思います。

以上です。

○高岡教育支援担当課長

教育支援担当の高岡でございます。

先日、会議がありまして一緒に出させていただいたところでございます。その中で、今言うように、私立と公立の幼稚園の中で情報共有していただきまして、取組のお話がありまし

た。なかなか小学校さんのほうもいろいろな行事とかあると思いますので、一旦どういう形がというのを整理していただきまして、公立の幼稚園とまた私立も連携して、先生とかにも一度ご相談できたらと思っていますので、またよろしく願いいたします。

○上久保議長

ほかに、ご質問とかご意見等はございませんでしょうか。

そうしましたら、以上をもちまして本日の議事を終了し、進行を事務局へお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

議長ありがとうございました。また、委員の皆様、オブザーバーの皆様、長時間となりましたけれども、ご議論ありがとうございました。

なお、本会議後にまたご意見等がございましたら、メールなどでお伝えいただければ結構かと思っています。

それでは、以上をもちまして、本日の教育会議を終了させていただきます。ご出席どうもありがとうございました。